

評価基準「令和2年度京都若者ライフデザイン推進事業業務委託」

評価項目	評価項目			配点
全体評価	提案内容の的確性	・仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点	10点
		・事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点	
	提案内容の実現性	・実施方法等が具体的で、実現性があるか。		5点
	事業への理解・知識	・事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。		5点
事業の企画提案内容	①仕事と育児の両立体験プログラム	<p><マッチング></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・企業・家庭の実態に即して、マッチングが見込める提案となっているか。 ・事業者が有する企画力、調整力及び実行力を活かし、具体的でかつ実行可能な提案となっているか。 ・マッチング数の増加につながるような工夫がなされているか。 		15点
		<p><プログラムの企画立案・運営></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの内容や実施方法が事業の趣旨を踏まえ、多くの学生・企業が参加しやすい的確な提案となっているか。 ・プログラムを適切かつ円滑に実施するため、事業者が有する企画力、調整力及び実行力を活かした、具体的でかつ実行可能な企画内容・広報手法となっているか。 ・関係機関と連携・協働して実施する進め方となっているか。 ・提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案となっているか。 		10点
		<p><企業への研修・両立体験事業導入促進の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・両立体験プログラムの人材確保の視点を企業へ周知し、実施企業を拡大させるための支援体制(アドバイザー派遣、研修実施)が提案されているか。 ・企業への説明会やテキスト作成・アドバイザー派遣に関して、具体的でかつ実現可能な提案内容となっているか。 ・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。 		10点
	②ワークショップ	<p><若者向けワークショップの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容や実施方法が事業の趣旨を踏まえており、また、学生等若者が参加しやすい内容となっているか。 ・事業者が有する企画力、調整力及び実行力を活かし、具体的でかつ実行可能な提案となっているか。 <p><企業・大学向けワークショップ導入研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容や実施方法が多くの企業・大学が参加しやすい的確な提案となっているか。 ・事業者が有する企画力、調整力及び実行力を活かした、具体的でかつ実現可能な提案内容となっているか。 ・事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案となっているか。 		5点
業務実施体制	人員	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実施できる人員が確保されているか。 ・事業内容に照らして、適正な経費となっているか。 	5点	10点
	行程	<ul style="list-style-type: none"> ・業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。 ・事業者の経歴・経理状況等から安定した事業展開が見込めるか。 	5点	
小計				75点
業務実績	・本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。			5点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある	3点	
		上記以外	1点	
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)			15点
小計				25点
合計				100点